技術者の資格（資格等コード番号表）

（注）特定の資格を有するものは一般の資格も有する

「◎」 特定（法第15条第２号イ）の資格を有するもの　　「○」 一般（法第７条第２号ハ）の資格を有するもの
「☆」 合格後実務経験３年が必要　　「△」 合格後実務経験５年が必要
「◎」「○」平成27年度までの合格者に対しては、**解体工事に関する実務経験１年以上または登録解体工事講習の受講が必要**
この場合、追加書類として、**様式第９号「実務経験証明書」＋契約書等（写し）、または、登録解体工事講習修了証の写し**
※技術士（建設部門または総合技術管理部門（建設））については、当面の間、上記の実務経験または講習の受講が必要

資格区分およびコード番号（確認書類）					建設業の種類																											
					土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	舗	しゅ	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解
建設業法『技術検定』	合格証明書	一級建設機械施工管理技士		11	◎				◎								◎																
		二級建設機械施工管理技士(第1種～第6種)		12	○				○								○																
		一級土木施工管理技士		13	◎			☆	◎	◎	☆			☆	◎	☆	◎	◎			◎	☆			☆			☆		◎		☆	◎
		一級土木施工管理技士補		1H				☆	☆	☆	☆			☆		☆		☆			☆	☆			☆			☆		☆		☆	☆
	二級土木施工管理技士	種別	土木	14	○			△	○	○	△			△	○	△	○	○			△	△			△			△		○		△	○
			鋼構造物塗装	15				△	△	△	△			△		△		△			○	△			△			△		△		△	△
			薬液注入	16				△	○	△	△			△		△		△			△	△			△			△		△		△	△
	二級土木施工管理技士補	種別	土木	1J				△	△	△	△			△		△		△			△	△			△			△		△		△	△
			鋼構造物塗装	1K				△	△	△	△			△		△		△			△	△			△			△		△		△	△
			薬液注入	1L				△	△	△	△			△		△		△			△	△			△			△		△		△	△
	一級建築施工管理技士			20		◎	◎	◎	◎	◎	◎			◎	◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎	☆	◎				◎	☆	☆	☆	◎
	一級建築施工管理技士補			2C			☆	☆	☆	☆	☆			☆		☆			☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆				☆	☆	☆	☆	☆
	二級建築施工管理技士	種別	建築	21		○	△	△	△	△	△			△		△			△	△	△	△	△	△	△				△	△	△	△	○
			躯体	22			○	△	○	△	△			○	○	○			△	△	△	△	△	△	△				△	△	△	△	○
			仕上げ	23			○	○	△	○	○			○		△			○	○	○	○	○	△	○				○	△	△	△	△
	二級建築施工管理技士補			2D			△	△	△	△	△			△		△			△	△	△	△	△	△	△				△	△	△	△	△
	一級電気工事施工管理技士			27								◎												☆							☆		
	一級電気工事施工管理技士補			2E																				☆							☆		
	二級電気工事施工管理技士			28								○												△							△		
	二級電気工事施工管理技士補			2F																				△							△		
	一級管工事施工管理技士			29									◎			☆		☆	☆					☆	☆			☆	☆	☆	☆	☆	
	一級管工事施工管理技士補			2G												☆		☆	☆					☆	☆			☆	☆	☆	☆	☆	
	二級管工事施工管理技士			30									○			△		△	△					△	△			△	△	△	△	△	
	二級管工事施工管理技士補			3A												△		△	△					△	△			△	△	△	△	△	
	一級電気通信工事施工管理技士			31																						◎							
	二級電気通信工事施工管理技士			32																						○							
	一級造園施工管理技士			33				☆	☆	☆	☆			☆		☆		☆			☆	☆			☆		◎	☆		☆		☆	☆
	一級造園施工管理技士補			3D				☆	☆	☆	☆			☆		☆		☆			☆	☆			☆			☆		☆		☆	☆
	二級造園施工管理技士			34				△	△	△	△			△		△		△			△	△			△		○	△		△		△	△
	二級造園施工管理技士補			3E				△	△	△	△			△		△		△			△	△			△			△		△		△	△

資格区分およびコード番号（確認書類）				建設業の種類																										
				土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	舗	しゅ	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解
建築士法 『建築士試験』	免 許 証	一級建築士	37		◎	◎				◎			◎	◎								◎										
		二級建築士	38		○	○				○			○									○										
		木造建築士	39			○																										
技術士法 『技術士試験』	登 録 証	（部門）・『選択科目』																														
		建設・総合技術監理（建設）	41	◎				◎			◎					◎	◎									◎						◎
		建設『鋼構造及びｺﾝｸﾘｰﾄ』・総合技術監理(建設『鋼構造及びｺﾝｸﾘｰﾄ』)	42	◎				◎			◎			◎		◎	◎									◎						◎
		農業『農業農村土木』・総合技術監理(農業『農業農村土木』)	43	◎				◎																								
		電気電子・総合技術監理(電気電子)	44								◎														◎							
		機械・総合技術監理(機械)	45																				◎									
		機械『熱・動力エネルギー機器』又は『流体機器』・総合技術監理(機械『熱・動力エネルギー機器』又は『流体機器』)	46									◎											◎									
		上下水道・総合技術監理(上下水道)	47									◎																	◎			
		上下水道『上水道及び工業用水道』・総合技術監理(上下水道『上水道及び工業用水道』)	48									◎															◎		◎			
		水産『水産土木』・総合技術監理(水産『水産土木』)	49	◎				◎									◎															
		森林『林業・林産』・総合技術監理(森林『林業・林産』)	50																							◎						
		森林『森林土木』・総合技術監理(森林『森林土木』)	51	◎				◎																		◎						
		衛生工学・総合技術監理(衛生工学)	52									◎																				
		衛生工学『水質管理』・総合技術監理(衛生工学『水質管理』)	53									◎																	◎			
		衛生工学『廃棄物・資源循環』・総合技術監理(衛生工学『廃棄物管理・資源循環』)	54									◎																	◎		◎	
電気工事士法 『電気工事士試験』	免 状	第一種電気工事士	55								○																					
		第二種電気工事士 **【実務３年】**	56								○																					
電気事業法 『電気主任技術者国家試験等』	免 状	電気主任技術者(第1種～第3種) **【実務５年】**	58								○																					
電気通信事業法 『電気通信主任技術者試験』	資格者証	電気通信主任技術者 **【実務５年】**	59																						○							
		工事担任者＜注意事項13＞ 【実務３年】	35																						○							
水道法 『給水装置工事主任技術者試験』	免 状	給水装置工事主任技術者 **【実務１年】**	65									○																				

資格区分およびコード番号（確認書類）				建設業の種類																											
				土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	舗	しゅ	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解
消防法 『消防設備士試験』	免　　状	甲種消防設備士	68																											○		
		乙種消防設備士	69																											○		
職業能力開発促進法 『技能検定』 **等級区分２級** **↓** **【実務３年】**	合格証書	建築大工	71			○																										
		型枠施工	64			○		○																								
		左官	72				○																									
		とび・とび工	57					○																								○
		コンクリート圧送施工	73					○																								
		ウェルポイント施工	66					○																								
		冷凍空気調和機器施工・空気調和設備配管	74									○																				
		給排水衛生設備配管	75									○																				
		配管(選択科目『建築配管作業』)・配管工	76									○																				
		建築板金（選択科目『ダクト板金作業』）	70							○		○						○														
		タイル張り・タイル張り工	77										○																			
		築炉・築炉工・れんが積み	78										○																			
		ﾌﾞﾛｯｸ建築・ﾌﾞﾛｯｸ建築工・ｺﾝｸﾘｰﾄ積みﾌﾞﾛｯｸ施工	79						○				○																			
		石工・石材施工・石積み	80						○																							
		鉄工(選択科目『製缶作業』又は『構造物鉄工作業』)・製罐	81											○																		
		鉄筋組立て・鉄筋施工(選択科目『鉄筋施工図作成作業』及び『鉄筋組立て作業』)	82												○																	
		工場板金	83															○														
		板金(選択科目『建築板金作業』)・建築板金(選択科目『内外装板金作業』)・板金工(選択科目『建築板金作業』)	84							○								○														
		板金・板金工・打出し板金	85															○														
		かわらぶき・スレート施工	86							○																						
		ガラス施工	87																○													
		塗装・木工塗装・木工塗装工	88																	○												
		建築塗装・建築塗装工	89																	○												
		金属塗装・金属塗装工	90																	○												
		噴霧塗装	91																	○												
		路面標示施工	67																	○												
		畳製作・畳工	92																			○										

資格区分およびコード番号（確認書類）				建設業の種類																											
				土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	舗	しゅ	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解
職業能力開発促進法 『技能検定』 **等級区分２級** ↓ **【実務３年】**	合格証書	内装仕上げ施工・ｶｰﾃﾝ施工・天井仕上げ施工・床仕上げ施工・表装・表具・表具工	93																			○										
		熱絶縁施工	94																					○								
		建具製作・建具工・木工(選択科目『建具製作作業』)・ｶｰﾃﾝｳｫｰﾙ施工・ｻｯｼ施工	95																									○				
		造園	96																							○						
		防水施工	97																		○											
		さく井	98																								○					
民間資格	合格証明書	地すべり防止工事 **【実務１年】**	61					○																			○					
		基礎ぐい工事	40					○																								
		建築設備士 **【実務１年】**	62								○	○																				
		計装（一級のみ） **【実務１年】**	63								○	○																				
		解体工事	60																													○
基幹技能者	講習修了証	＜注意事項14＞	36			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		○		○
その他			99																													

【注意事項】

１．「土・建・電・管・鋼・舗・園」は指定建設業につき、特定建設業の専任技術者は原則として◎の者が必要です。

２．資格区分の欄に【実務○年】と記載されている資格は、**免状等交付後に**該当工事に関し当該年数以上の実務経験が必要です。

３．職業能力開発促進法による技能検定の**２級**に合格した者については、**免状等交付後に**該当工事に関し**実務経験が３年以上必要**です。
（平成16年３月31日以前に２級に合格した者については、免状等交付後に該当工事に関し実務経験が１年以上。）

４．技術士について選択科目がある場合は、登録証の他に選択科目が記載されている「合格証明書」の添付が必要です。

５．配管：職業訓練法施行令の一部を改正する政令（昭和48年政令第98号。以下「昭和48年改正政令」といいます。）による改正後の配管とするものにあっては、選択科目を「建築配管作業」とするものに限られます。

６．鉄工：昭和48年改正政令による改正後の鉄工とするものにあっては、選択科目を「製缶作業」又は「製造物鉄工作業」とするものに限られます。

７．鉄筋施工：昭和48年改正政令による改正後の鉄筋施工とするものにあっては、選択科目を「鉄筋施工図作成作業」及び「鉄筋組立て作業」とするものの双方に合格した者に限られます。

８．板金・板金工：屋根工事業の有資格者として認められるのは、昭和48年改正政令による改正後の板金又は板金工とするものにあっては、選択科目を「建築板金作業」とするものに限られます。板金工事業の有資格者となる場合にはこの様な選択科目の限定はありません。

９．木工：昭和48年改正政令による改正後の木工とするものにあっては、選択科目を「建具製作作業」とするものに限られます。

10．職業能力開発促進法による技能検定「路面標示施工」については、単一等級であり、「１級」として取り扱います。

11．「その他」コード99は、平成11年5月26日付建設省経建発第137号「営業所専任技術者の実務経験要件の緩和について」に基づく振り替えを適用した場合をいい、ここに挙げた資格以外は認められません。

12．民間資格（登録解体工事講習を含む）の各種実施機関については、国土交通省ホームページ「建設業に係る登録制度」をご参照ください。

13．電気通信事業法に基づく工事担任者資格者証の交付を受けた者（令和３年度以降の試験あるいは養成課程等を経た、第１級アナログ通信および第１級デジタル通信の工事担任者資格者証の交付を受けた者または総合通信の工事担任者資格者証の交付を受けた者に限る。）であって、その資格者証の交付後、３年以上の実務経験を有するものです。よって、申請可能になるのは令和６年度以降になります。

14．講習修了証に「建設業法第26条第1項の主任技術者の要件を満たす者であると認められる」という内容の文言が記載されているものに限ります。このとき、「実務経験を有する建設業の種類」として記載されている業種について、専任技術者になることができます。